

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		特定建築物の改善命令
根拠条例・規則名		建築物における衛生的環境の確保に関する法律
条 項		第 1 2 条
所 管 部 課		保健衛生局 保健所 環境薬事課 (電話：048-840-2227)
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連する法令の規定 建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 1 2 条 (改善命令) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第 2 2 条 (改善命令)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		